

事業主様

神奈川県電子電気機器健康保険組合理事長



被扶養者の検認について(通知)

平素より当健康保険組合の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省保険局長通知により保険給付適正化の観点から被扶養者の検認(被扶養者が認定要件を満たしているかを確認)を毎年行うこととされております。

今年度より従来の「現況届」を「検認調書」とあらため、様式を変更し下記の要領で実施いたします。被保険者様へ周知いただくとともに、検認事務にご協力の程お願い申し上げます。

記

1. 検認基準日 令和 6 年 11 月 1 日

2. 検認対象被扶養者

18歳以上(平成18年4月1日以前生まれ)の被扶養者【「対象者一覧表(別添)」のとおり】
※令和6年1月1日以降に認定された被扶養者は対象外

3. 被扶養者認定要件 「被扶養者の認定要件(別紙)」を基準として再認定を行います。

4. 提出期限 令和 6 年 9 月 17 日(火) 当組合必着

事業所の健保事務ご担当者様が一括とりまとめのうえ、健保組合へご提出願います。
(データでの提出は不可です。)

「検認調書」の提出がない場合は、扶養の事実について判断いたしかねますので、令和 6 年 11 月 1 日付で被扶養者より削除いたします。

提出期限後の届出は、新たに「被扶養者(異動)届」を提出していただくこととなりますのでご了承ください。

5. 今年度からの変更点

- ・ 届書名を「被扶養者現況届」より「被扶養者検認調書」に変更いたしました。
- ・ 従来 3 名分の記入欄がありましたが、一人 1 枚のチャート式に様式変更いたしました。
- ・ 「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」は添付不要といたしました。
注:「被扶養者(異動)届」への添付は、引き続き必要となります。

6. 検認事務要領および添付書類

- ・「対象者一覧(別添)」に記載のある被保険者様に、同封の「被扶養者検認調書」を検認対象被扶養者一人につき1枚(1セット)を配付してください。
- ・ 検認調書のチャートを進めていただき、該当するアルファベットを「添付書類および確認事項一覧(別紙)」にてご確認のうえ書類を添付してください。
- ・ 事業所ご担当者様にご用意いただく書類
辞令(写)… 会社都合による単身赴任であることの証明
- ・ 「対象者一覧」同居・非同居について
対象者一覧の「同居区分」と現在の状況が異なる場合には、「別居届」または「同居届」の提出が別途必要となります。
※「別居届」「同居届」は、住所変更届を使用してください。
※検認調書と併せて提出してください。

【別居届】

単身赴任(会社命令)の場合

- ① 別居届(「住所変更届」を使用し、表題横に「別居届」と記入してください。)

上記理由以外

- ① 別居届(「住所変更届」を使用し、表題横に「別居届」と記入してください。)
- ② 住所のわかる書類(住民票(原本)・賃貸契約書(写)等)

【同居届】

- ① 同居届(「住所変更届」を使用し、表題横に「同居届」と記入してください。)

7. 検認の結果、不該当(不認定)となった場合の取り扱い

事業主様および該当被保険者様あてに「被扶養者不該当」に関する通知文を10月下旬に発送いたします。(別途連絡予定)

後日、被保険者証の回収をお願いいたします。

夫婦共同扶養の確認により不認定となった場合には、「被扶養者不認定」に関する通知文を送付いたします。(別途連絡予定)

配偶者の被扶養者に認定された後に、異動届(減)に保険証を添付のうえ届出してください。

※検認調書等の様式は当組合ホームページに掲載いたします。(PDF及び一部 Excel 様式)

以上